科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 6 年 6 月 2 6 日現在

機関番号: 17201 研究種目: 若手研究(B) 研究期間: 2017~2023

課題番号: 17K13533

研究課題名(和文)国学者西川須賀雄と神道国教化の時代

研究課題名(英文)A Nativist NISHIKAWA Sugao and the Age of Introduction of Shinto as the National Religion

研究代表者

三ツ松 誠 (MITSUMATSU, Makoto)

佐賀大学・地域学歴史文化研究センター・准教授

研究者番号:10712565

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 3,000,000円

研究成果の概要(和文):本研究は、明治前期の神道的宗教改革に携わった国学者西川須賀雄に関係する史料を全国的に調査し、須賀雄の履歴を明らかにすることを通して、「国家神道」形成過程についての既存の理解に新たな知見を加え、学界に刺激を与えることを目指した。その結果、近代宗教史に関するシリーズ出版物で近代神道の形成について論じる機会を与えられ、彼の役割を紹介できた。おおむね目的を果たすことができたと考える。

研究成果の学術的意義や社会的意義 国家神道形成過程の研究は昔日に比べて低調で、しかももともと、神道国教化に批判的な研究や、それが失敗に 終わった点を強調する研究が多かったためか、当事者に視点を据えて長いスパンで事実と影響を明らかにしよう とする研究は手薄だった感がある。本研究を通して、神道国教化はもちろん、佐賀藩の教育政策やキリスト教弾 圧、出羽三山修験道や富士信仰、万国宗教会議など、それぞれの形で社会的に関心を持たれている様々なテーマ について、新たな知見を提示できたものと考える。

研究成果の概要(英文): This study aimed to add new insights to the existing understanding of the formation process of "State Shinto" and to stimulate the academic community through a nationwide survey of materials related to NISHIKAWA Sugao, a national scholar involved in Shinto religious reform in the early Meiji period, and to clarify Sugao's history. As a result, I was given the opportunity to discuss the formation of modern Shinto in a series of publications on modern religious history, and was able to introduce his role. I believe that I was generally able to fulfill may objectives.

研究分野: 日本思想史

キーワード: 日本史 宗教史 国学 西川須賀雄

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等に ついては、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1.研究開始当初の背景

- (1) 研究代表者は長らく、宗教的な平田篤胤の国学が明治維新に如何なる影響を与えたのか、研究してきた。その結果、平田国学が尊王攘夷運動の思想的源泉として機能し、新政府内部に有力な門人を送り込んだ点は無視できないものの、神々の実在を深く信じ、理想の古代への回帰を目指すユートピア幻想の強さゆえ、開明的な政府主流派との対立を招来し、明治四(1871)年には平田派の主要部分は政治的に失脚してしまう、という理解に至っていた。
- (2) しかし、記紀神話に正統性の淵源を持つ明治国家による、神道を中心に日本人の信仰を改変しようとする動きは、明治四年で終わったわけではない。祭神論争の決着後、明治十五(1882)年に至るまで、平田篤胤の神道神学に影響を受けながら、宗教としての神道を国民に押し付けようとする動きは、収まることが無かったのである。自己反省を込めて言うが、「平田派の時代」を明治四年で終わらせる理解には限界があること、確かであろう。明治四年以後も、政府の威光を背負った人々の動きによって、旧来の信仰の形態が不可逆的な変化を蒙った事例は、枚挙にいとまがないのである。とはいえ近年の所謂「国家神道」研究は、こうした明治維新に伴う日本の旧来の信仰形態の激変の具体相について、関心を失っているように思われる。周知のごとく、村上重良の『国家神道』(岩波新書、1970)で描かれたような、強大で抑圧的な国家神道イメージは、様々に修正されている。明治前半の民衆の信仰生活に対する権力的改変は、誇大妄想じみた無理強い、必然的に挫折すべきものと看做され、結果として研究的関心も低下している、というのが現状ではないか。しかしながら、それによって失われて、取り戻すことが出来なくなったものの大きさを考えれば、その歴史的実態を明らかにする作業を放置してはいけないはずである。
- (3) 研究代表者は佐賀の地で研究する機会を得て、地域史研究を進める中で、こうした明治前期の「宗教改革」に迫るための恰好の研究対象に出会うことになる。それが須賀神社(現佐賀県小城市)出身の神職国学者、西川須賀雄である。彼の出身神社に関する「小城祇園祭」、彼の師匠とその息子を中心にした「花守と介次郎」といった博物館展示企画を準備する中で、これまで学界が見落としてきた史料の存在と、そこから導き出せる学術的成果の可能性に気が付くことになった。

2.研究の目的

西川須賀雄は、十九世紀日本の神道を軸にした宗教改革の数々の局面(長崎キリシタンの弾圧、教部省による国民教化、出羽三山における廃仏毀釈、富士信仰の教派神道化、等々)において、その最前線に立って活躍した国学者であり、彼が日本の宗教文化に残した爪痕の深さには看過できないものがある。しかし、明治国家が結局、彼の意図に反して曲がりなりにも政教分離の立場を採ったこともあって、神道国教化の妥協なき推進者たる彼は時代の徒花のような扱いを受け、その足跡は半ば忘れられかけている。本研究は、全国に散在する彼の関係史料を調査することを通じて、彼の足跡を通観できるようにして、停滞しつつある初期「国家神道」研究の再活性化を目指すものである。

3.研究の方法

西川須賀雄は、神道の国教化を志して全国で活動し、彼の史料は各地に残る。

- (1) 出羽三山、安房、東京、飯田、京都、佐賀、長崎といった彼の足跡を辿る形で、残存史料また刊行著作を調査して目録化し、研究の基盤を構築する。
- (2) これを基盤に彼の履歴一覧・年譜を作成することで、彼の活動の広がりを多くの人々に理解できる形にまとめ、関係者から研究へのフィードバックを得られるようにする。
- (3) その上で、テクスト分析的なアプローチで西川須賀雄の思想的系譜と彼の著作や宗教的実践とを関連付けることで、国学思想の明治期における展開の新たな実例を学界に提示する。

4.研究成果

- (1) 春秋社から刊行されたシリーズ近代日本宗教史の第一巻(島薗進・末木文美士・大谷栄一・西村明編『維新の衝撃』春秋社、2020)に「近代神道の形成」を寄稿することが出来た。西川須賀雄の足跡を辿ることを通じて、維新期の神道国教化の方針が旧来の信仰に不可逆的な変化をもたらした一方、混乱と後退を重ねて、結局、宗教とは建前上は別のものとして所謂「国家神道」が位置付けられることになる過程を、一貫した神道国教化の推進者の目線から描き出した。当該期の神道的宗教改革について、「権力と、それに抑圧される人々の信仰」という二項対立的図式に回収されない歴史的見通しを、広い読者を期待できるシリーズ企画の場で提示することで、学界に一石を投じることができたのではないか。
- (2) 須賀雄の思想と実践を明らかにする研究の過程で、所謂「国家神道」研究に限らず、富士

信仰研究や佐賀藩学問史など、様々な研究分野について、新知見を提示することができた。また、 研究を進展させるための史料情報も収集した。ただし、その詳細な調査と情報の公表については、 当該史料のご収蔵者(機関)ご自身のイニシアチブによるべきケースも多かった(代表例として は、本研究の期間満了近くに刊行された『松下祐輔氏所蔵不二道等関係文書』飯田市歴史研究所、 2024 が挙げられる)。

- (3) そこで以下、現段階で提示できる情報をまとめた、須賀雄関係史料・著作の紹介を兼ねた 略年譜稿を掲載する(特記無き個人的事情は須賀雄旧蔵文書により、全国的事件については安丸 良夫・宮地正人校注『宗教と国家』岩波書店、1988 等による)。
- ・天保九年七月七日、小城に生まれる。先祖は西川源右衛門家房、後鳥羽天皇の側近だったが、 肥前国神埼郡に移り、その後小城に来たという(神作浜吉『まつり』宝文館、1931、『佐賀県郷 土教育資料集』佐賀県学務部学務課、1935)。『羽黒山日記』(出羽三山神社社務所、2009)は閏 四月生まれとする。
- ・嘉永四年、はじめて柴田花守の教えを受ける(柴田花守「参鏡磨草」茨城大学図書館永井家不 二道資料 A 3)。
- ・嘉永七年八月二十日、佐賀藩、神学寮を設置 (森山眞男 「南里有隣と六人部是香との交渉 」 『佐 賀県史編纂資料』348)。
- ・安政六年二月~三月、岡吉胤と松浦郡を旅する(岡吉胤『松浦のいえつと』)。
- ・万延元年秋、花守の下で不二道入門。京都での醍醐の尊師こと徳大寺行雅訪問を促される(「参
- ・万延二年一月、京都の向日神社の神主にして平田篤胤の高弟、六人部是香に入門する(向日市 文化資料館向日神社文書セ8、セ17)。
- ・文久元年、枝吉神陽の門人である神主として、岡吉胤とともに、備中の阪谷素の庵に宿泊する (荒木見悟「草場船山」『草場船山日記』文献出版、1997)。
- ・文久元年、小城祇園社神主に補任され、淡路と称した (『佐賀県郷土教育資料集』)。
- ・元治元年二月、神道教化用の掛物、『幽顕君父図』成立。
- ・元治元年三月、『幽顕君父図』を孝明天皇に上呈する(前掲神作)。
- ・元治二年二月、柴田花守の不二道についての独自説を平田篤胤『霊能真柱』に似せてまとめた 『国之真柱』を刊行(大谷正幸「「天之御柱」と『国之真柱』に至る角行系富士信仰の世界観」 『佐賀大学地域学歴史文化研究センター研究紀要』17、2022)。
- ・元治二年三月、火災で焼けた社殿の再建にむけて勧化を続ける(明治二年まで)。
- ・明治元年三月十三日、神祇官再興、神職身分の附属を予告。
- ・明治元年三月二十八日、神仏分離の指示が始まる。
- ・明治元年四月、神埼郡櫛田神社社人年田三河ら、郡方・寺社方に対し小城祇園社社人西川淡路 による神祇道講釈実施を願い出て許可される(鍋島家文庫326 080 達帳、明治元年)。
- ・明治元年四月、神道の立場からの浦上キリシタン弾圧が始まる。
- ・明治二年五月一日、佐賀藩神事局録事。・明治二年十月、新政府神祇官に宣教使を付設。
- ・明治二年十一月五日、祭奠調方を命じられる。
- ・この頃、佐賀藩神学寮教導試補を兼務。
- ・明治三年一月三日、大教宣布の詔、出される。三月二十七日、府藩県に宣教使向け人材を選ば
- ・明治三年七月二十二日、宣教中講義任命。
- ・明治三年八~十月、積極的な宣教方針を訴え、他説を批判(常世長胤「神教組織物語」『宗教 と国家』、三ツ松誠「復古神道とキリスト教」伊藤昭弘編『佐賀学』海鳥社、2017)。
- ・明治三年、花守説をまとめたという『本教初学』を刊行。平田神学流の万教一致の立場から、 日本を世界の本国だと説き、富士山をその鎮守だと説く。同書は翌年に絶版となり、後に花守著 『本教大基』に改められる(中澤伸弘「和本の板木」『日本古書通信』815、1997、今井功一「柴 田花守と実行社・実行教の書物出版」三ツ松誠編『花守と介次郎』佐賀大学地域学歴史文化研究 センター、2016)。
- ・明治四年一月五日、太政官、社寺領召し上げを布告。
- ・鍋島直正の葬儀を、岡吉胤ともども分担する(久米邦武『鍋島直正公伝』侯爵鍋島家編纂所、
- ・明治四年二月、長崎で知り合った福田寅美なる者を無届けで住まわせた件で弾正台から糾問を 受けるも、無罪となる(「太政類典」外編、明治二年~四年、治罪法・行刑・待罪、件名 046、太 政官し
- ・明治四年五月、太政官、社家の世襲を廃止。
- ・明治四年七月、廃藩置県。
- ・明治四年七月二十二日、地方官の願いにより、中講義生免ぜらる。 ・明治四年八月八日、神祇官、神祇省に格下げ。
- ・明治四年九月二十八日、伊万里県令古賀一平の願いで帰国決定(常世長胤「神教組織物語」)。
- ・明治四年十月十二日、伊万里県より宣教祭典・社寺取調を依頼される。同十七日には肥前国彼

杵郡深堀町異宗徒説諭方を依頼される。

- ・明治四年十一月二十八日、地方官の願いにより神祇官より免官(『羽黒山日記』)
- ・明治四年十二月、この時期、佐賀城内で岡吉胤らと開塾中(『有明町史』有明町教育委員会、 一九六九)
- ・明治五年三月十四日、神祇省廃止、教部省を置く。
- ・明治五年五月二十三日、伊万里県十四等出仕。
- ·明治六年春、「邪宗門」禁制終焉。
- ・明治六年三月十五日、出羽神社宮司兼権大講義に。
- ・明治六年六月八日、東京の大教院にて講究課を兼務、翌九日には編輯課を兼務。
- ・明治六年六月十七日、大教院開講式で説教。これは明治六年七月~九年五月に刊行された『教院講録』の一号に掲載され、以後、同誌に「無題」(二~三号)・「勤業」(十一~十二号)・「敬神」(三十~三十二号)を寄稿する(三宅守常編『三条教則衍義書資料集』明治聖徳記念学会、2007)。
- ・明治六年七月三十日、宮城県に派出を指示される。『羽黒山日記』によれば、ニコライの布教による正教徒説諭のためとのことである。
- ・明治六年八月二日、三島通庸名義で大講義に補せられる。
- ・明治六年八月十四日、東京を出立(以下、出羽三山に関する動きは『羽黒山日記』)。二十三日 に仙台に入り、その後、中教院の落合直亮らと協力しつつ、県内各地で説教を実施。
- ・明治六年九月七日、仙台を出立し、十一日鶴岡に入る。十二日に羽黒山に入り、翌日社参し、 社頭改革、神仏引分・能除太子の菩薩号返上を開始する。二十四日神務所規則を策定。
- ・明治六年十一月五日、羽黒山を発ち、二十三日に東京に到着。教部省や大教院に出て、開山堂の神道化や講社の組織化といった改革案を提言する。この間、気吹舎や戸田忠友、田中頼庸、徳大寺莞爾らと会う。海軍などでも説教を実施する。年始の挨拶は黒田清隆、三島通庸、大木喬任、副島種臣、井上頼圀など。
- ・明治七年一月九日、開山堂の神道化の許可を得る。
- ・明治七年一月十二日、花守よりの手紙で、花守著『本教大基』など、刊行物の序跋の寄稿、官 許への尽力を依頼される。
- ・明治七年二月二十二日、ニコライと論争する。
- ・明治七年二月、海陸軍兵卒・懲役囚への説教の実施を献言(牧原憲夫編『明治建白書集成』3、 筑摩書房、1986)。
- ・明治七年三月六日、中教院開設後の栃木へ向けて出立し、大教院の命令の下、十日より県内各地で派出説教を実施する。実行教関係者も尋ねて来る。四月二日に栃木を出て、四日に帰京する。 なお、この時の県令は佐賀藩出身の鍋島幹。

「今般当管内へ派出各区巡回説教修行ノ段一八以テ大方ヲ感服セシメーハ以テ下愚ヲ信従セシム当管下ノ士民肇テ説教ハ朝家ノ大旨タルヲ発明スル事を得タリ此他ナシ公ノ徳トカトヲ以テ其説ク所一二実際上二施行シ到所各文明之御政治ヲ賛翼スルニ在リ当管内文開ノ進歩是ヲ初トス県官ヲ始テ拙者共一同深ク欽慕スル所ナリ依之為其謝印此二少別紙目録ノ通進呈候条枉テ落掌アラバ幸甚

栃木県中教院

七年四月 権少教正 日野霊瑞 権少教正 永井尚服」

- ・明治七年四月十七日、前日に副島種臣と面会した後、東京を出立し、蒸気船で仙台を経由して、 五月七日に羽黒山麓にたどり着く。翌日臨時の祭典、六、七千人も集まる。
- ・明治七年五月十一日、開山堂改正、神仏引き分け、講社のことを酒田県の担当官と相談。万事都合よく進む。
- ・明治七年五月三十一日、峰中の禁止と開山堂の蜂子神社への改正を布告する。
- ・明治七年六月十八~十九日、改正の祭典を実施。
- ・明治七年七月十九日~二十八日、月山参詣・山形出張。
- ・明治七年七月三十日 神祇官復興を建言(前掲牧原編)
- ・明治七年八月二十日、旧組織の赤心報国教会への引き直しを布告し、同二十九日に教会規則を 公示する。
- ・明治七年八月三十一日、太政官より月山神社・湯殿山神社の国幣社列格が指示される。
- ・明治七年十月、各県で玉串頒布の許可を得ながら上京する。
- ・この頃、大講義としての説教記録「本末ノ弁」(一号)・「真心ノ弁」(三号)を『教場必携』誌(前掲三宅編)に掲載する。
- ・明治八年一月二十日、権小教正に兼補される。
- ・明治八年三月、既存の修験道流の拝礼を復古神道式に改めるため、『拝式のわけ』を刊行。
- ・明治八年五月、大教院解散。
- ・明治八年七月三十日、酒田県より管内祭神取調巡廻を指示される。
- ・明治八年十月、柴田花守より実行社後継指名を受ける(飯田市立図書館村沢文庫ムラ 060 「実行会関係」)。
- ・明治九年三月二十七日、太政大臣三条実美命で、安房神社大宮司兼権少教正に任ぜられるが、 九月二十日、教部大丞三島通庸名で再び月山神社宮司兼出羽神社宮司湯殿山神社宮司兼大講義 となる。

- ・明治九年十二月七日、千葉県神道事務局分局長となり、明治十年十二月十二日、再び安房神社 宮司に任じられる。
- ・明治九年創刊、明治十三年休刊の『神教叢語』における常連執筆者となる(小林威朗『平田国学の霊魂観』弘文堂、2017)。
- ・明治十一年七月、実行社の人々と富士登山を行うも体調不良で途中下山して、跡目譲りの式を 実施(清水藤十郎「古記録」の宮崎ふみ子氏の調査による)。
- ・明治十一年一月二十七日、千葉県庁の傍らで、西南戦争戦没者招魂祭を実施(千葉県企画部県民課『千葉県史料 近代篇 明治初期6』千葉県、1976)。
- ・明治十一年、花守の著作に須賀雄が註を加えた『敬信予言略解』が出る。不二道の重要概念を 読み替え、天皇を中心にした明治の世を翼賛することを説く。平田国学色は薄い。
- ・明治十二年八月、副島種臣の神道説を「三教綱論」(『肥前史談』10-9、1937)にまとめる。
- ・明治十三年五月二十七日、少教正に兼補される。
- ・祭神論争勃発、明治十五年一月の神官教導職分離へと帰結する。神社神道における神道教化が 消滅し、宗教としての神道は教派神道に任される。五月十五日には神道実行派が許される。須賀 雄の履歴書には明治十五年一月二十三日、少教正専任になったことが書かれており、神官教導職 分離に合わせて、「宗教」者の側に回ったものと考えられる。
- ・この前後、飯田周辺で実行教の布教を重ねる。日記が戦前まで残っていたようで、和文旅行記として部分紹介されている(市村咸人『伊那尊王思想史』下伊那国民精神作興会、1931、粟谷真寿美「大日本実行会の成立」2006、村澤武夫『風越山』山村書院、1938、同『園原富士見台』山村書院、1938)。
- ・明治十七年八月、オオクニヌシとコノハナサクヤヒメをその在所富士山で天皇・皇后が自ら祀るよう「上言」する。この「上言」はかつて教育勅語発布と関連付けられていた(前掲神作)
- ・明治十八年四月二十三日実行教管長柴田花守より、権大教正に補せられる。
- ・明治十八年六月、管長協議会で教派神道の世襲が決まる(前掲市村、粟谷)。
- ・明治十八年八月、実行教管長職、柴田花守から柴田礼一への話が進む。十二月、神宮教の三輪田高房、須賀雄を神宮教に誘うが、やむを得ない事情で叶わないとのこと(千葉県文書館所蔵おとづれ文庫、八80、八119)。
- ・明治十九年六月五日、この日付の『会通雑誌』、実行教の西川が京阪巡回中と報じる。
- ・明治二十一年二月五日、この日付の『会通雑誌』、一月十一日に佐賀県皇典講究分所開講式を報じる。六十人が参拝、須賀雄も出席して演説する。
- ・明治二十一年三月十五日、この日付の『会通雑誌』が報じるには、筑後地方の神道布教のため 須賀雄が招聘されるものの、昨冬の出雲副管長同様、(佐野経彦が開いた)神理教会の女性講師 明石たか子の説教の名声の広がりの前に敗れ、はかばかしい成果も無く、神官の意気阻喪とのこ と。
- ・明治二十一年七月五日、この日付の『会通雑誌』、藤崎神社、錦山神社等(熊本)での須賀雄 の演説を報じる。
- ・明治二十二年三月二十二日、大社教副管長の金子有郷から、大社教大参教を委託される。
- ・明治二十三年、柴田花守死去。飯田連中、独立(前掲市村、前掲粟谷)。
- ・明治二十三年二月四日、佐賀県社淀姫神社祠官に。須賀神社と併任か。二月二十七日には、皇 典講究所副総裁久我建通名で、佐賀県皇典講究所講師を委託される。
- ・この頃か、各地の門人の協力により講義録『大道講義』全三巻刊行。
- ・明治二十六年、シカゴ万国宗教会議に際して論考"The Three Principles of Shintoism"を寄せる(前掲三ツ松)。
- ・明治二十六年、「須賀神社考証案」をまとめる。
- ・明治二十年代後半、『大八洲雑誌』に度々寄稿 (「天之忍許呂別の訓義」(巻の八十二)・「遥拝熱田神宮祈敵降伏詞」(巻の百)・「松浦郡加唐島」(巻の百八)。
- ・明治三十三年ごろ、須賀神社社有林回復運動を行う。
- ・明治三十六年十月、羽黒山詣でに合せて新潟県を通り、横崎山古墳について筆を執る (「新潟県越後国三島郡桐原村横岬古墳告文」風間正太郎『桐原石部神社並神陵考』齋藤彦太郎、1915)。
- ・明治三十九年一月、郷里で死去。遺稿は借財整理の過程で売却されたという(前掲神作)。

5 . 主な発表論文等

3. 工体元代明人与	
〔雑誌論文〕 計2件(うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1·	件)
1 . 著者名	4.巻
三ツ松誠	111
2.論文標題	5.発行年
『当世百歌仙』の刊行とその周辺	2020年
3.雑誌名	 6.最初と最後の頁
近世文藝	49-66
	40 00
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子)	査読の有無
なし	有
オープンアクセス	国際共著
オープンアクセスとしている(また、その予定である)	-
1.著者名	4 . 巻
三ツ松誠	4·동 17
— ノ1A n/4	l "
2 . 論文標題	5.発行年
帰って来た王室家 明治初年の攘夷派の位置をめぐって	2019年
3.雑誌名	6.最初と最後の頁
明治維新史研究	70-76
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子)	
19年以前又の0001(ナンタルオンジェクト部が丁) なし	重読の有無 無
<i>'</i> & <i>∪</i>	***
オープンアクセス	国際共著
オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	-
〔学会発表〕 計10件(うち招待講演 1件/うち国際学会 0件)	
1. 発表者名	
三ツ松誠	
2.発表標題	
文明開化と神道教導職 西川須賀雄の講義から	
2	
3.学会等名	
2023年度日本経済思想史学会第4回例会	
4.発表年	
2024年	
1.発表者名	
三ツ松誠	
2.発表標題	

三ツ松誠		
2.発表標題		
副島種臣と天御中主神		
2		
3.学会等名		
日本宗教学会第82回学術大会		
4 . 発表年		
2023年		

1. 発表者名
三ツ松誠
2.発表標題
柴田礼一の実行教管長就任と教派神道界
3.学会等名
3.字云寺台 日本思想史学会2022年度大会
口平心心又于公2022年仅八云
4 . 発表年
2022年
1. 発表者名
三ツ松誠
2.発表標題
不二道における復古神道受容の再検討
3.学会等名
第52回明治維新史学会大会
- 2021年
EVE.
1.発表者名
三ツ松誠
2.発表標題
2 . 発表標題 肥前の国学者における「道」と「雅び」
ILHIV出于日にOII O 足」C 雅Ui
3.学会等名
日本宗教学会第79回学術大会
4.発表年 2020年
2020年
1.発表者名
三ツ松誠
— Z 14 HW
2 . 発表標題
平田国学における幽界交渉実在論の系譜
3.学会等名
東アジア恠異学会第125回定例研究会
4. 発表年
2019年

1.発表者名 三ツ松誠
/ 1A B/W
2.発表標題
西川須賀雄の初期思想
3.学会等名
日本山岳修験学会山寺立石寺学術大会
4.発表年
2019年
1.発表者名
三ツ松誠
佐賀藩の国学・神学
3.学会等名
3 . 子云寺石 明治聖徳記念学会公開シンポジウム「平田国学の幕末維新」(招待講演)
4.発表年
2018年
1.発表者名
1.光衣有有 三ツ松誠
2.発表標題 『当世百歌仙』の刊行とその周辺
3. 学会等名
3.学会等名 日本近世文学会平成30年度秋季大会
日本近世文学会平成30年度秋季大会 4.発表年
日本近世文学会平成30年度秋季大会
日本近世文学会平成30年度秋季大会 4 . 発表年 2018年 1 . 発表者名
日本近世文学会平成30年度秋季大会 4 . 発表年 2018年
日本近世文学会平成30年度秋季大会 4 . 発表年 2018年 1 . 発表者名
日本近世文学会平成30年度秋季大会 4 . 発表年 2018年 1 . 発表者名 三ツ松誠 2 . 発表標題
日本近世文学会平成30年度秋季大会 4 . 発表年 2018年 1 . 発表者名 三ツ松誠
日本近世文学会平成30年度秋季大会 4 . 発表年 2018年 1 . 発表者名 三ツ松誠 2 . 発表標題
日本近世文学会平成30年度秋季大会 4 . 発表年 2018年 1 . 発表者名 三ツ松誠 2 . 発表標題
日本近世文学会平成30年度秋季大会 4 . 発表年 2018年 1 . 発表者名 三ツ松誠 2 . 発表標題 宣長神格化の諸相
日本近世文学会平成30年度秋季大会 4 . 発表年 2018年 1 . 発表者名 三ツ松誠 2 . 発表標題 宣長神格化の諸相 3 . 学会等名 日本宗教学会第76回学術大会
日本近世文学会平成30年度秋季大会 4 . 発表年 2018年 1 . 発表者名 三ツ松誠 2 . 発表標題 宣長神格化の諸相
日本近世文学会平成30年度秋季大会 4. 発表年 2018年 1. 発表者名 三ツ松誠 2. 発表標題 宣長神格化の諸相 3. 学会等名 日本宗教学会第76回学術大会 4. 発表年

〔図書〕 計3件		
1 . 著者名 島薗 進、末木 文美士、大谷 栄一、西村田 真美、三ツ松 誠、小平 美香、幡鎌	†明、ジョン・ブリーン、岡田 正彦、桐原 健真、 一弘、万波 寿子、近藤 俊太郎、陳 継東、星野 前	4 . 発行年 桂島 宣弘、岩 2020年 三
2.出版社 春秋社		5 . 総ページ数 288
3 . 書名 維新の衝撃		
1 . 著者名		4.発行年
日本思想史事典編集委員会、日本思想史:	学会、前田 勉、伊藤 聡、苅部 直、中野目 徹、東 先埼 彰容、高山 大毅、冨樫 進、板東 洋介、藤	住 光子、大川 2020年
2. 出版社 丸善出版		5.総ページ数 744
3.書名 日本思想史事典		
1.著者名 小澤実、馬部隆弘、三ツ松誠、永岡崇、 桂、前島礼子、庄子大亮	長谷川亮一、石川巧、高尾千津子、山本伸一、津城	4 . 発行年 遺寛文、齋藤 2017年
2.出版社 勉誠出版		5.総ページ数 392
3 . 書名 近代日本の偽史言説 歴史語りのインテレ	·クチュアル・ヒストリー	
〔産業財産権〕		
〔その他〕 -		
6.研究組織 氏名	所属研究機関・部局・職	/44 day
(ローマ字氏名) (研究者番号)	(機関番号)	備考

7 . 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
共鸣城九阳于国	相手万研究機関